

◇ 田 上 治 彦 君

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員、登壇を願います。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、会派みらい、田上治彦でございます。よろしくお願いいいたします。それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

1. 地域医療・地域福祉について。

(1)、病院併設の介護医療院について。

①、町が目指す介護医療院について伺います。

②、施設基準について伺います。

③、町内における介護人材不足の状況及び課題と対策について伺います。

(2)、町のケアラー支援について。

①、世代ごとのケアラー支援の取組について伺います。

②、北海道ケアラー支援条例が令和4年4月1日に施行され市町村が担う役割の重要性を示しているが、町の条例制定や計画策定についての考えを伺います。

③、子供らしい成長や学びへの影響に対する配慮としての町内の現状と取組について伺います。

④、胆振管内での条例制定の動向について伺います。

⑤、ケアラーとその家族を地域社会全体で支えるまちづくりについての見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域医療・地域福祉」についてのご質問であります。

1項目めの「病院併設の介護医療院」についてであります。

1点目の「町が目指す介護医療院」についてであります。令和7年5月の開設を目標としている介護医療院については、これまでの在宅復帰に向けた中間施設に該当する介護老人保健施設と異なり、医療が必要な要介護者の長期療養を可能とする生活空間となっております。

高齢化率の上昇が著しい本町にとって、介護医療院を開設することにより、医療・介護の一体的サービスの充実化と拡充を図る効果が期待出来るものと捉えております。

2点目の「施設基準」についてであります。介護医療院の施設基準は、医療を内包した生活施設としての機能を併せ持つことを目的としており、療養室の面積基準やプライバシーに配慮した環境整備の実現に向けた施設や設備の必要性と適正な専門職の人事配置が求められております。

3点目の「町内における介護人材不足の状況及び課題と対策」についてであります。町内の介護事業所に聞き取り調査を行ったところ、ほとんどの事業所が人材不足の状況であると回答しております。

課題としては、居宅サービスにおいて、回数制限をせざるを得ないなど安定したサービスの提供に影響がでていることと捉えております。町としては昨年度より、白老町福祉介護人材確保事業を実施しており、福祉人材の確保につなげるべく取組を進めてまいりました。

今年度においては、昨年度に引き続き資格取得やキャリアアップの研修に対し、費用の一部助成するほか、外国人を雇用する事業所に対し、上限10万円の助成を行っております。

2項目めの「町のケアラー支援」についてであります。

1点目の「世代ごとのケアラー支援の取組」についてであります。高齢者のケアラー支援においては、認知症の方とその家族に対し、個人賠償責任保険の保険料に対する助成やGPS貸出事業を行っているほか、地域包括支援センターに総合相談窓口を設置しております。

18歳未満のヤングケアラーについては、スクールソーシャルワーカーによる相談支援や学校と関係機関が連携しながら、児童生徒の学習や生活への早期支援を行うこととしております。

2点目の「町の条例制定や計画策定の考え」についてであります。昨年度、関係課でワーキンググループを発足し、ケアラーについて研修などを実施しております。将来的には条例制定をする考えにありますが、条例制定が実効性のあるケアラー支援につながるものとなるよう検討を進めてまいります。

3点目の「子供らしい成長や学びへの影響に対する町内の現状と取組」についてであります。本町においては、支援が必要な児童生徒を特定できる状況にはないものの、令和3年の北海道教育委員会の調査結果を踏まえ、教員による児童生徒へのきめ細かい観察や支援が必要であると考えております。

そのため本町では、北海道教育委員会主催の教職員研修への参加奨励、保護者向けパンフレットの配付による普及啓発及び関係課との情報共有やスクールソーシャルワーカーの配置などを行っております。

4点目の「胆振管内での条例制定の動向」についてであります。管内11市町のうち、苫小牧市ではヤングケアラー条例を、むかわ町ではケアラー条例を本年度中に制定するため、現在、準備作業を進めていると聞いております。

5点目の「ケアラーとその家族を地域社会全体で支えるまちづくり」についてであります。少子高齢化が進み、今後、ケアラーが増加することが予測されることから、ケアラーとその家族を地域社会全体で支える仕組みの構築は、本町のまちづくりに必要不可欠であると認識しております。

ケアラーへの支援は、それぞれの世帯に応じたきめ細やかな対応が求められることから、ケアラーとその家族の方の相談しやすい体制づくりや地域住民への情報発信を行ってまいります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上治彦でございます。まず、病院併設の介護医療院のことについてでございます。まず、全国的に介護員不足というのが当然話題、問題になっております。これは白老町に限らず日本全国ということになっておりますので、その中で外国人の介護員の採用なども言われておりますが、外国人の介護員となりますと問題点として挙げられるのは言語の問題、それから生活習慣の違いが当然出てきます。それと、給与面、こういう課題もあるかと思いますが、その中で介護老人保健施設きたこぶし、前回廃止となりました。その中で介

護医療院の新しい人材の中で日本人も含め外国人も含めて介護の人員を入れていく方針があるのかどうか伺います。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今後介護医療院の開設に向けてそういった外国人の人材も含めて採用していく計画はあるかということですが、まず外国人の雇用につきましては、町内でそういう事業者もいらっしゃるという情報は我々も得ておりますし、また実際介護人材が当該施設だけではなくて全町的、全国的に不足という部分で考えていくと、そこの検討というのでも1つあるかと思っております。ただ、まず介護医療院の開設に向けて議員からお話のあった給与面だとかそういった処遇、身分も含めて、まず新しい介護医療院にどの程度のものが必要なのか、そこはあらゆる方面から検証しなければならないと思っておりますし、すぐ外国人を採用するというのではなくて、介護医療院の開設期間、ちょっと期間がありますので、その間に先ほど言った給与面、ほかの処遇だとか、身分だとか、そういった部分をしっかり検証した中で決めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。まだ外国人の雇用を完璧に決めていないということはあると思います。開設まであと2年を要するかと思います。ただ、2年という期間があるかとは思いますが、新しい病院の開業する日に伴って一斉に用意ドン状態で始めるかと思えます。そのときなのですけれども、私が病院にいた頃なのですけれども、大体14年、15年ぐらい前に介護老人保健施設きたこぶしが開業されたときなのですけれども、本当にスタッフが寄せ集めというような状態であったので、まさに手探り状態でスタッフが動いていたという記憶があるわけです。そうならないように、新しく介護医療院という施設を造ったということであれば完璧に人員、それから内容をしっかりと踏まえてやっていただきたいと思えます。

それで、今日北海道新聞の苫小牧版だったのですけれども、むかわ町の穂別診療所で看護師が不足しているということで入院が休止となったと報道されておりました。それを読んだときに白老町立病院、また介護医療院もそういうおそれはないとも言いきれないという状況にありますので、スタッフをきちんと確保して指導してやってほしいと思うわけでございます。いかがでございましょうか。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 介護老人保健施設きたこぶしのお話が出ました。きたこぶしのときも開設当時准看護師が正職員でスタートでなかなか正規職員が定着しなかったという背景で、会計年度任用職員の介護スタッフによる運営を長く続けていたということでございます。そういった中で、施設の経営面、これを重視するというのももちろんなのですが、そういった部分の先ほどから言っている職員の処遇、そしてまた職員に対する研修だとか、いろいろ虐待事案があったから言うお話ではないのですが、職員教育、そここのところは介護医療院開設前にしっかり準備期間を設けてやっていくと。そのためには職員を早く確保しなければならないという前提がありますが、そこはしっかり介護医療院の開設に向けてやっていきたいと思っております。

おります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。それでは次に、先般の介護老人保健施設きたこぶしの廃止に伴いまして退職者が出ております。前回きたこぶしの病床数といいますか、ベッド数が29床ということになっていましたが、今回介護医療院は19床ということになっております。なぜ19床にまで減らしたのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 介護医療院が19床ということでのご質問でございます。まず、新病院を建てるに当たりまして病床規模は40床で考えています。そして、今言った併設の小規模型介護医療院は19床ということに合わせて59床になっているのですが、まず病院のほうは40床の一般病床の中で回復期病床を20床入れるということで、現病院施設で地域包括ケア病床を12床持っているわけですが、そこを増やすということでございます。回復期の病床を病院側に増やすことによって長期の療養の介護医療院の部分、ここは老健施設は29床でしたが、19床の中で回復期の病床と共に両輪として回せるだろうというような計画があったということで、今のところ19床で設定してございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。それでは、新しい病院の開業に伴っての併設予定の介護医療院、しっかりやっていただきたいと思っております。本当に事故のないようにしてほしいと思っておりますが、今まで私も病院にいた頃にいろいろな事案がありました。入院患者の少なさ、それから外来の患者も少ないと。では、病院の運営をどうするかということで最終的に介護老人保健施設きたこぶしの状況を取りました。病院に関しては最後の質問にしたいと思っておりますけれども、介護老人保健施設と介護医療院の違いというものを今ここで説明していただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 介護老人保健施設と介護医療院の違いというご質問でございます。まず、介護老人保健施設、これにつきましては長期入院をしていた患者が再びご自宅で日常生活を送ることができるよう短期的なりハビリを行う施設でございまして、端的に言うと在宅復帰を目的とした施設となっております。対しまして介護医療院、こちらにつきましてはみとりも視野に入れた長期的な入所を前提とする施設でございまして、医療的なケアが必要な方または要介護1以上の高齢者の方が入るというような施設となっております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。それでは次、2番目の町のケアラー支援についての質問に行きたいと思っております。

ケアラーと一口に言いますと介護という、ケアということになってしまうのですけれども、

特に私が注目するのはケアラーの中でもヤングケアラーというのをすごく注目しております。町長もおっしゃられたと思いますけれども、子供は宝ということで、子供だけでなくヤング、18歳以下ということになりますから、18歳以下、本当は一番青春時代です。学校も、それから友達も、一番の青春時代を家族のケアでもって、言い方はちょっと悪いのですけれども、破綻というか、青春時代を送れない状況の若い人方、本当に悲しい状況だと私は踏まえております。ただし、先ほど白老町の中でもヤングケアラーという視点の中で支援が必要な児童生徒を特定できる状況にはないものという表現がありました。その中で支援が必要な児童生徒、ヤングケアラーは本当にいないのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） いないかいるかと言われれば、いる可能性が高いとは捉えております。その一番の大きな根拠としては、答弁でも述べさせていただきました北海道教育委員会の調査結果で中学生が3.9%ということになっております。それでいきますと大体学級に1人いるのではないかというような推測はされるというところから、いないとは捉えておりませんので、その部分については必要性があると認識しております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。分かりました。ケアラーの問題です。その中でいるとは思われる、はっきりとした形ではないにしてもそういう危険性ははらんでいるということでは私は捉えさせていただきたいと思います。

それで、介護の中で家族のケア、それから一番大変なのですけれども、身の回りの世話なのです。特に日中でしたら介護員またはホームヘルパーなどを依頼してくる方もいるかと思えますけれども、夜間の身の回りの世話というのが非常に大変。これは介護の問題、自宅で介護されている方、ヤングケアラーに関係なく自宅で介護されている方が日中よりも夜間に一番苦労されていると、こういう状況を私はよく聞いております。特に下の世話、それから入浴、これを家族で行っているという非常に大変さがあるかと思えます。そのものを町として手助けできるか、できないか、それを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

お話にあったとおり、夜間の居宅での介護サービスの状況ですけれども、そこについては例えば都会ですと24時間の訪問介護といいますか、そういったサービスを提供している事業所があり、そこが経営が成り立っているところもございます。ただ、我々のまちにおいては今はそういった事業所がない状態で、例えば夜間見ることがなかなかできないということであればショートステイとか、そういった部分で短期間もしくはある程度中期的なショートステイを利用しながら居宅でのサービスを持続的にできるようにしていただいているのが現状で、町としてそこに具体的に施策を打てるかというのはなかなか難しい状況にあるかと思えます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 非常に難しいという話があったのですけれども、ぜひこれは白老町としても進めていってほしいと思います。ケアラーという問題だけではなく、ヤング、本当に若い方々が青春時代を奪われるというかわいそうな状況になるというのは見ていて悲しいので、そのご家族、お母さん、お父さんなりがどうしても体が悪くてケアしなければならないといったときにはショートステイとか、そういうものをぜひ使えるようにしていってほしいと私も思っております。ここ最後の質問になりますけれども、費用面です。ショートステイに入るにしてもいろいろ書類を書いたり、あるいは費用面という問題が出てくるかと思っております。それをできれば簡略化したような状態で進めていってほしいと思いますけれども、それはできそうですか。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 簡略化といいますか、ショートステイ等も利用されている中で、当然そこにおいては我々高齢者のケアにつきましては介護保険の制度の中においてショートステイを利用いただき、当然議員御存じのとおりケアマネジャーがつき、ケアプランの中でショートステイを利用することについてもご本人、ご家族の同意をいただいて、ケアプランの中に入れて、法律的に費用負担についてもそれぞれの所得等に応じて1割、2割、3割ということで負担いただくということになります。ですから、介護保険の枠内で収まる分についてはその制度の中にのっとって事業なりそういった手続を行っていただくことになります。ただ、今言ったヤングケアラーに関して言うと、なかなかそこは介護保険の枠内とはいきませんので、それはまた別途、いろんなまちでヘルパーの派遣事業をやっているまちとかもございまして、そこは今ワーキンググループの中でケアラー条例について、条例をつくる暁には当然計画、そこに施策がひもづきますので、そういった実効性のあるものにどのようにヤングケアラー、それからケアラーを支えていくかということころは考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。それでは、2つ目の質問に移らさせていただきたいと思っております。

2. 小中学校における熱中症対策について。

(1)、今夏の暑さに伴う児童・生徒に対する熱中症対策について伺います。

(2)、保護者や教職員等の現場の声について伺います。

(3)、児童館や図書館など、子供たちが集う施設への今後の対策を伺います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「小中学校における熱中症対策」についてのご質問であります。

1項目めの「今夏の暑さに伴う児童生徒の熱中症対策」と2項目めの「保護者や教職員等の現場の声」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

熱中症対策としては、服装の軽装化やこまめな水分補給などの予防措置を行うとともに、普通教室には扇風機やサーキュレーターを、保健室にはスポットクーラーをそれぞれ設置し、学

びの環境の整備に努めてまいりました。

さらに、今夏のように暑さ指数が高い状況においては、下校時刻の繰上げや体育、部活動の中止などを行っております。保護者や教職員等からは、冷房設備の設置を望む声もあり、引き続き児童生徒の健康を守る取組について計画的に進めてまいります。

3項目めの「児童館や図書館など子供たちが集う施設への今後の対策」についてであります。今年の夏の期間における美園及び萩野児童館の利用状況であります。7月は中学生以下265人、8月は中学生以下は197人、2か月で1日平均約5名となっております。

また、図書館では、7月は小学生以下131人、中高生29人、8月は小学生以下139人、中高生61人、2か月で1日平均約7名となっております。

いずれの施設も、熱中症対策は扇風機による対応のほか児童館においては、気温が高い日は動きのある遊びを避けるなど引き続き、各施設の利用実態等を勘案しながら安全確保に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。学校施設に対する今年の夏、本当に非常に暑く、子供に限らず大人までもが熱中症にかかるという状況になっております。また、近隣のまちでは気の毒な結果となられた生徒もおられるわけでございます。熱中症対策、これは皆さんよく知っているとおおり、水を飲む、少し涼しい場所に行くとはいいながら、対策を取っていても罹患、つまり症状にかかってしまうということがあります。暑さに対する感覚というのは人それぞれでありまして、暑さに強いという人もいれば、中には暑さが微妙なところでかかってしまうという部分があると思います。ただ、その中で今回学校の中の暑さの対策ということで、また今日の北海道新聞に学校の冷房、市町村8割予定となっております。これは北海道教育委員会が北海道内の全部の179市町村、80%に当たる市町村に回答を求めておられました。94%の自治体で整備の見通しが立った状態であると、エアコンの設置です、と今日の新聞に出ておりましたが、白老町も調査が入ったと思いますけれども、白老町の見解はどうだったのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 朝の北海道新聞のという部分についてお答えいたします。

本町といたしましても、まず暑さ対策に関しましては北海道教育委員会からクーラーを最終的には設置していく方針を10月頃に示されたということが非常に大きなものだと捉えております。答弁したとおおり、保健室に実はスポットクーラーを2台導入している状況でありまして、そこが一応クーリングというか、今夏においては子供たちがそこで涼む場所として一元的に使うという方法でしのできた部分も当然ありますので、この部分を受けて白老町教育委員会としてもいずれクーラーを設置していくことは必要だということで、その部分についてはそのような回答にしております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上でございます。私も選挙活動をしたときに親たち、子供た

ちから各教室にエアコンはつかないのかという質問をよく言われました。予算の関係で難しいのではないのかという話もしました。だけれども、学校の中で、今話された保健室の中でスポットクーラーという状況で、しかしそうなる暑さで参ってしまった生徒が保健室に行かなければ涼むことができないと捉えることができるわけです。ですので、そうならないがためにできることだったら各教室に1つずつつけられる、つけてほしいという要望がたくさん寄せられました。その中で、白老町としては相当お金がかかる事業でありますので、そう簡単にはなかなか進まないかと思えますけれども、最終的には各学校の教室の1つずつにエアコンをつけていくという考えはあるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 白老町教育委員会としてもアンケートの調査をしている中で保護者からエアコンをつけてほしいというような要望があるので、その部分については把握しております。各教室につけるかどうかということに関しては、今のお答えの中ではそこまで今決断には至っていないというところでございますが、その一番の大きな理由としては今年の暑さ指数の状況というか、教室の環境基準というかがありまして、18度以上28度未満が望ましいと定められております。それから、もう一つ、湿度に関しては80%未満が望ましいとなっております。非常に暑さの厳しい例えば東京都ですとかを見てみますと、学校のクーラーを利用する基準としては28度以下になるような設定ということで、冷やすというよりは環境の衛生基準に適合させていくことにクーラーを利用しているということがあるかと思えます。それを踏まえた上で本町の今年の暑さ指数の状況等をほかのクーラーを入れる市町と比較していった中では、単純に8月だけの暑さ指数でいきますと、危険と言われる31、35度以上になる日は実は1日だったというところがありまして、その部分については、だから入れなくていいという判断ではなくて、入れる計画というか、方向性というか、段階的にどのように入れていくことが一番効果的なのかというところをまず白老町教育委員会として考えた上で各教室のクーラー設置についても検討を進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私からも少し冷房設備についてご答弁をさせていただきたいと思えます。

この議会でも数年前から学校のクーラー設置については議員の皆様方から質問をいただいてまいりました。そのときは現状としては管内的にも、あるいは全道的にもそれほどクーラーの必要性も、必要はないとは言いませんけれども、緊急性は決して高くはなかったということで、北海道では10%満たないぐらいの状況でした。ただ、議員ご指摘のとおり今年伊達市で大きな事故があって以来、道内において、また今年の気候を考えたときに子供たちが安全に夏を過ごしていくための一つの重要な対策としてクーラーの設置は必要ではないかということで北海道教育委員会をはじめとして全道的に今取組を行っております。本町においてもクーラーを設置していこうというような方向では考えております。ただ、その設置する状況、本当に全部の教室に必要なのか、あるいは全体が集まるような場所で済むのか、その辺の設置の仕方も初めから全教室全部校内設置という考えではなくて、いろんなデータを取りながら、その辺の設置す



るべき判断材料を取っていききたいと考えています。

課長からお話があったのですけれども、実は私も過去5年間の白老町の7月、8月における気温の変化、それから今年白老町を含めて厚真町、登別市、伊達市、札幌市のそれぞれのまちにおける7月、8月の気温の状況を気象庁のホームページから調べてみました。そうしますと、今年の白老町は7月の平均気温、最高が24度、これは今までの中で最高でした。例年ですと7月の最高気温の平均は大体二十二、三度ぐらい、それが今年は24度になっていますから、明らかに気温としては上がっています。8月の最高気温、8月の白老町は27度が平均でした。これも過去に比べると、過去は大体二十四、五度ぐらいが8月の最高気温の平均ですから、これも3度ぐらい上がっていると。ただ、今度はほかのまちと比べてみるとどうかなと見てみたら、厚真町では8月の最高気温の平均が30度を超えているのです。30.8度。それから、伊達市も30度です。それから、札幌市も30.9度。この辺は軒並み最高気温が30度を超えております。ですから、そう考えると白老町ではまだ最高気温の平均が27度、今年は30度を越えたのが1日という状況で、体感としては大変暑いという状況なのですけれども、数字だけを見ていくとほかのまちとはちょっと違うのかなと。ですから、方向としてこれから子供たちが夏に安全で学びの環境を充実していくためにはクーラーというものは当然必要になると、そしてこれから白老町としてもその設置を進めていきたいと。ただ、そのときの設置の仕方について今後いろいろ検討していきたいという状況でございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。最後の質問になります。

確かにエアコンの設置ということに関しては白老町としても努力されているかと思えます。それで、暑さ、どうしても気温の中でそれを基準でやっているというのが否めないのかなと。気温ばかりをスポットに当てるわけではなくて、高温多湿によっても熱中症は起こり得ます。ですので、基準の28度以上、30度という気温があったにしても、湿度に対応する器具とすればエアコンディショナー、つまりエアコンということになりますので、湿度の対策もひとつ入れてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 先ほど教育長が気温の部分についてご答弁いたしました、暑さ指数というのが気温と湿度の部分を両方兼ね備えた部分かと思えます。危険レベルと言われるところの指数が先ほどの一番高いところが31、暑さ指数31ということは35度以上ということになりますということなのですが、28から30度のところの部分についても危険だと捉えております。北海道教育委員会からもアラートが出るような状況なのですが、そちらの推計も実は私のほうで数字を押さえた中においても先ほど教育長が答弁したような同様の傾向が見られておりました。今年の夏の一番の大きな違いは、おっしゃるとおり白老町に今までなかった多湿、湿度が高いところだったと思っておりますので、子供たちの安全を守る中においては幾ら気温が低くても湿度が高ければ、先ほど伝えたとおり18度以上28度未満、80%未満の湿度、ここをきちんと守れるような環境づくりということは考えていきたいと思えます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 最後と言ってしまったのですけれども、もう一つ質問させてください。

最後に、児童館、図書館の設備です。扇風機ということで対応されているということでした。当然使用される児童生徒も少なかったということも捉えられると思います。扇風機、あるいは窓を開けるとか、空調とかで対応されていると思いますが、そのうちに児童館、そっちのほうの子供たちが使う施設に対しても空調設備なりご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。これで最後にいたします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 児童館の関係でございます。実際今年の7月、8月につきましては、現場から確認したところ7日程度が暑く感じたといったところでございます。実際問題としては、先ほど答弁にも書かせていただいたとおり指導員がついていますので、そういったところは小まめにチェックをしていただいているといった状況でございますが、扇風機ということで当然今後、エアコンとは言いませぬけれども、そういった冷房設備というものも検討していく必要があるのではないかと捉えております。

○議長（小西秀延君） 以上で2番、田上治彦議員の一般質問を終了いたします。